

## 尾山台みどり保育園 重要事項説明書

### 1. 事業所等の概要

- ・施設の種別 認可保育園
- ・運営法人の名称 社会福祉法人 神戸保育会
- ・施設の名称 尾山台みどり保育園
- ・施設の所在地 世田谷区尾山台3丁目29-2
- ・施設の電話番号 電話03-6411-2880
- ・施設長名 岡崎 真子
- ・認可日 平成30年4月1日

### 2. 保育の内容、事業所の詳細

- ・開園日 月曜日から土曜日まで。  
ただし、年末年始、祝祭日を除く。
- ・開園時間 基本開園時間 午前7時15分～午後6時15分  
延長開園時間 午後6時15分～午後8時15分  
のうちに保護者の方が必要とする時間
- ・入所定員 0歳 9人 1歳 13人 2歳 13人 (乳児 35人)  
3歳 15人 4歳 15人 5歳 15人 (幼児 45人)
- ・学級数 6クラス

## ・運営方針

「家庭的な雰囲気の中で、心も身体も健康なこどもを育てよう」

(保育目標)

0 歳児・・・安心できる保育者と共に機嫌よく過ごす

1 歳児・・・心身ともに満足して過ごす

2 歳児・・・自分の思いを表現し、受け止めてもらいながら、保育者や友達との

関わりをひろげる。

3 歳児・・・友達とちからを合わせる楽しさを知る。

4 歳児・・・優しい心を大切にする。

5 歳児・・・物事をしっかり考える

## ・保育内容

保育指針に基づき、当該支給認定における保育の必要量の範囲内において、保育を提供します。

## ・延長保育

1 歳児クラス以上のみ、延長保育利用可

やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする

場合は保育の必要な範囲内において延長保育を提供する。

## ・食事の提供

食事は園内の調理室で調理を行い提供します。昼食、及び午後のおやつを提供します。

(乳児については、これに加え午前中に 1 回おやつを提供する場合あり)

アレルギーがある場合、医師の指示書を保育園に提出してください。指示書に基づき

除去食代替食を提供します。

#### ・行事等

7月 夏祭り 2月 節分

10月 運動会 3月 ひなまつり 卒園式

12月 発表会 クリスマス会

その他 外部講師による（わらべうた指導 造形あそび 絵画指導 絵本読み聞かせ）

お誕生日会 保育参観 クラス懇談 個人懇談

#### ・園舎面積・設備等

敷地面積 495.86㎡

園舎 鉄筋コンクリート2階建て

延べ床面積 615.29㎡

乳児室・ほふく室・保育室

その他の設備：調理室、職員室、沐浴、シャワー設備、冷暖房

0歳1歳児室床暖房 園庭滑り台

園庭 287.14㎡

### 3. 職員体制

園長 1名 （保育士、社会福祉士、社会福祉主事）

主任保育士 1名 （保育士、幼稚園教諭）

常勤保育士	13名以上（保育士）
非常勤保育士	2名以上（保育士）
栄養士	1名以上（栄養士）
調理師	1名以上（調理師）
非常勤看護師	1名以上（正看護師）
保育補助者	1名以上
事務員	1名
嘱託医	吉本診療所

#### 4. 園 医

・園 医 吉本診療所 世田谷区奥沢 8 - 1 4 - 1 電話 03-3701-5315

#### 5. 利用料

##### ・利用者負担額

無償です。

##### ・その他の費用

延長保育、利用者負担額以外の徴収金 （別表のとおり）

土曜日は延長保育は致しません

##### ・支払方法

園指定口座へ振り込み

## 6. 利用の開始及び契約の解除

・世田谷区発行の「入園承諾書」により入園が承諾された児童で、入園期間は

「入園承諾書」に記載の通りとします。

・園児が小学校に就学するときは、卒園するものとします。

下記の場合、保育の提供を終了し、退園するものとします。

・保護者が退園を申し出たとき

・保育認定児童に該当しなくなったとき

・その他、利用継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 7. 健康診断の実施

・入園前健診 入園前に実施します。

・内科健診 1歳～5歳クラス対象に年2回実施します。

0歳クラス対象に毎月2回実施します。

・歯科健診 全園児対象に年1回実施

・身体測定 毎月身長・体重の測定を行います。頭囲は2歳児まで年に2回、

胸囲は5か月児まで測定を行います。

結果は、「コドモン」に記載します。

## 8. 家庭との連携

保育園では、保護者の皆様との連絡等に「コドモン」を導入しています。お子様の情報を登録後、登降園時間

やお子様のその日の健康状態や連絡帳のやり取り、園からのお知らせ等を保護者の皆様と共有します。

## 9. 要望・苦情・相談の受付

相談窓口 担当者 主任保育士 笠原 有希子

責任者 園長 岡崎 真子

連絡先 03-6411-2880

第三者委員 住 職 安行 英文 連絡先 (079) 563-3675

大学教授 高嶋 景子 連絡先 (03) 3407-5945

## 10. 利用者に対する保険

名 称 全私保連賠償保険制度 東京海上日動火災保険株式会社

保険の内容 園内のけが、事故の入院、通院時に給付します。

希望者には

名 称 日本スポーツ振興センター災害給付

詳しくは「災害共済給付制度」のお知らせをご覧ください。

保険診療が500点未満の場合は給付されません。

## 11. 非常災害時の対策

避難・消火訓練

月1回避難・消火訓練、年数回地震・水害・不審者避難訓練を行います。

災害時の避難場所

一時集合所及び避難所 尾山台中学校 尾山台3-27-23

## 緊急連絡先

尾山台みどり保育園      電話      03-6411-2880

携帯      090-1438-4647

## 豪雨水害の対応

豪雨水害などにより、園児・職員の安全が保障できないと判断した場合は、

臨時休園することがあります。

## カメラの設置

玄関、屋上、ベランダ、砂場、駒八通り側通用門及び保育室にカメラを設置しています

## 12. 急な発熱や怪我における対応

お子様の体調が急変した場合（高熱や下痢など）、速やかに当該園児の保護者の方へ連絡いたします。速やかにお迎えをお願いいたします。

怪我の症状によっては、保護者の方へ連絡をした後、医療機関へ連絡し対応します。

### ・感染症について

保育園で子ども達は、集団生活を送るため、感染症にかかることがあります。伝染性の病

気にかかった時には休ませてください。必ず医師の指示や厚生労働省の基準に従って、他のお子様への感

染の心配がなくなり、集団生活が可能になってから登園してください。

### ・与薬について

保育園に登園する子供たちは、本来集団生活に支障がない健康状態であるため、保育園では薬はお預

かりいたしません。ただし、医師の指示により、やむを得ず与薬の必要がある場合は、必要な書類と一緒に

お預かりする場合があります。ご相談ください。

### 1 3. 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

お預かりしている個人情報は基本守られますが、警察、区役所から問い合わせがあった

場合は、必要な項目に限り知らせる場合があります。

### 1 4. 虐待への取り組み

区役所保健師と連絡・協力してとりくみます。

必要な場合は、玉川子ども家庭支援センター及び世田谷区児童相談所に連絡いたします。

### 1 5. その他留意事項

・「世帯状況変更届」について、住所、名前、勤務先など、家庭状況に変更があったときには、速やかにお知らせください。

・新しく入園されたお子様にとって、環境の変化は心身ともに大きな負担となります。そのため、お子様の様子や保護者の方の就労状況を考慮の上、慣れ保育をいたします。

・他の保護者及び職員に対して誹謗中傷、公序良俗に反する行為をはじめ、保育園の設備や備品等の棄損行為や保育園に対する誹謗中傷等の社会的価値の棄損に繋がる行為は禁止します。

・車での送り迎えは、世田谷区よりかたく禁止されています。近隣住民の方の迷惑にもなりますので、お控えください。

・自転車の送迎に関しては、ヘルメットの着用、そのほか、ルールを守り、近隣住民の方の迷惑にならないよう十分にご注意ください。

・職員一同、怪我には十分に注意を払いますが、お子様の成長の過程で、怪我をしたり、コミュニケーションの発達の過程でひっかきや噛みつきが発生することもあります。子どもは、言葉の理解やコミュニケーション

ソの能力が未熟なため、自分の要求や思いを相手にうまく伝えられず、手が出たり、噛みついたりすることがあります。職員は気を付けてけがのないように見守っていきますが、子どもにはお互いの思いがあります。お子様の気持ちを理解し、お子様の生活がより楽しく充実した日々になるよう取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします

## 別表

### 1. 利用者負担以外の徴収金について（任意）

日本スポーツ振興センター掛け金 保護者分 210円 / 年

### 2. 土曜日の延長保育は致しません

延長保育に係る利用者負担金（1歳児クラスから利用可）

#### 1. 2歳児

午後6時15分から午後7時15分 月額 8,000円

午後6時15分から午後8時15分 月額 16,000円

#### 3歳以上児

午後6時15分から午後7時15分 月額 6,000円

午後6時15分から午後8時15分 月額 12,000円

スポット延長1回 30分毎 800円

尚、平日午前7時14分以前及び午後8時15分以降

土曜日午前7時14分以前及び午後6時15分以降は、15分ごと800円といたします

以上、尾山台みどり保育園に入園するにあたり、重要事項説明に同意いたします。

年 月 日

(説明者)

尾山台みどり保育園 園長 岡崎 真子

(説明を受けた保護者)

氏名

住所

児童氏名